

議案第9号

令和2年2月19日

令和2年2月定例議会議案

鈴 鹿 市

鈴鹿市基本構想の変更について
鈴鹿市基本構想を次のとおり変更する。

令和 2 年 2 月 1 9 日提出

鈴鹿市長 末 松 則 子

鈴鹿市総合計画 2 0 2 3 基本構想の変更

提案理由

鈴鹿市まちづくり基本条例第 1 7 条の規定により，総合的かつ計画的な行政運営を図るための鈴鹿市基本構想を変更するについて，鈴鹿市議会の議決すべき事項を定める条例の規定により，この議案を提出する。

4 自治体経営の柱

(1) 市民力、行政力の向上のために

▶ 基本となるまちづくりの推進

人口減少社会においても、本市が、持続的に成長し続ける都市であるためには、市民力と行政力の向上を図るとともに、それらを基礎とした市民と行政との協働による相乗効果として生まれる市全体の自治力を高める必要があります。

このため、まず、まちづくりの大前提となる、平和な社会や市民一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会、国籍などの違いを超えて互いに理解し合える多文化共生の社会、性別に関わらず誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

▶ 市民力の向上

住民自治の実現に向けては、市民力の向上を図り、市民主体のまちづくりを進めることが求められます。

また、鈴鹿市まちづくり基本条例がめざすまちづくりを実現するためには、総合計画の推進に当たっても、市民参加及び協働によるまちづくりの仕組みが必要となります。

このため、8年間の総合計画の計画期間内において、前期4年の基本計画の期間では、既に行われている市民によるまちづくりの取組を更に進め、支援するとともに、市民と行政が連携しながら、地域づくり組織である地域づくり協議会の設立及びまちづくりを担う人材育成のための取組を進めます。

4 自治体経営の柱

(1) 市民力，行政力の向上のために

▶ 基本となるまちづくりの推進

人口減少社会においても，本市が，持続的に成長し続ける都市であるためには，市民力と行政力の向上を図るとともに，それらを基礎とした市民と行政との協働による相乗効果として生まれる市全体の自治力を高める必要があります。

このため，まず，まちづくりの大前提となる，平和な社会や市民一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会，国籍などの違いを超えて互いに理解し合える多文化共生の社会，性別に関わらず誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

▶ 市民力の向上

住民自治の実現に向けては，市民力の向上を図り，市民主体のまちづくりを進めることが求められます。

また，鈴鹿市まちづくり基本条例がめざすまちづくりを実現するためには，総合計画の推進に当たっても，市民参加及び協働によるまちづくりの仕組みが必要となります。

このため，8年間の総合計画の計画期間内において，前期4年の基本計画の期間で，既に行われている市民によるまちづくりの取組を更に促進し，支援するとともに，市民と行政が連携しながら，地域づくり組織の設置及びまちづくりを担う人材育成のための取組を進め，後期4年の基本計画の期間では，地域づくり組織が主体となって取り組む地域づく

後期 4 年の基本計画の期間では，市民と行政との更なる協働のもと，地域づくり協議会の主体的で計画的な活動を進め，地域づくり協議会が策定する地域計画と市が策定する行政経営計画により，基本構想の実現をめざします。

▶ 行政力の向上

市民力の向上とともに，職員の政策形成能力や協働を推進するためのコーディネート能力，また，行政のマネジメント能力を高め，市民ニーズに合った質の高い行政サービスが適切に提供できるよう，行政力の向上に取り組み，効率的，効果的で，成果指向型の行政経営が求められます。

このため，簡素で効率的な行政経営を計画的に行うために，総合計画と個別分野における計画との関係性を整理し，総合計画を中心とした計画体系を確立します。

また，総合計画の実効性を担保する予算や行政評価，行財政改革などの個別のマネジメントシステムを統合し，総合的な行政マネジメントシステムを引き続き推進するとともに，市民と行政が，地域計画と行政経営計画の取組内容を相互に共有し，協働を更に推進することで，基本構想の実現をめざします。

りのための計画を，地域別経営計画として総合計画に位置付けます。

▶ 行政力の向上

市民力の向上とともに，職員の政策形成能力や協働を推進するためのコーディネート能力，また，行政のマネジメント能力を高め，市民ニーズに合った質の高い行政サービスが適切に提供できるよう，行政力の向上に取り組み，効率的，効果的で，成果指向型の行政経営が求められます。

このため，簡素で効率的な行政経営を計画的に行うために，総合計画と個別分野における計画との関係性を整理し，総合計画を中心とした計画体系を確立します。

また，総合計画の実効性を担保する予算や行政評価，行財政改革などの個別のマネジメントシステムを統合し，総合的な行政マネジメントシステムを構築します。

5 めざすべき都市の状態

総合計画では、基本構想において、具体的な取組目標を定め、進行管理を行います。

将来都市像や将来都市像を支えるまちづくりの柱などの実現に向けて、基本構想の期間内に達成をめざす目標を定めたものが、「めざすべき都市の状態（＝都市ビジョン）」です。

「めざすべき都市の状態」は、まちづくりの基本的な方向性を示す「将来都市像を支えるまちづくりの柱」と「自治体経営の柱」の趣旨や市民の生活実感を踏まえて設定したもので、基本構想の達成度を測り、進行管理をしていくための具体的な取組目標となるものです。

将来都市像	将来都市像を支えるまちづくりの柱	めざすべき都市の状態
みんなで創り みんなに愛され 育み 成長し 選ばれるまち すずか	大切な命と 暮らしを守るまち すずか	1 市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること
		2 災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること
		3 交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと
		4 地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと
	子どもの未来を創り 豊かな文化を育むまち すずか	5 みんなが支え合い、安心して子育てしていること
		6 家庭、地域、学校が連携して、全ての子どもが楽しく学べる教育環境になっていること
		7 人と文化を育み、心豊かに過ごしていること
		8 スポーツを観て、参加して、楽しんでいること
	みんなが輝き 健康で笑顔が あふれるまち すずか	9 地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること
		10 地域で障がい者が夢や生きがいを持って暮らしていること
		11 誰もが安心して医療を受けていること
		12 市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること
	自然と共生し 快適な生活環境を つくるまち すずか	13 資源を有効に活用していること
		14 地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること
		15 身近な生活環境の維持、向上を図っていること
		16 地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること
		17 都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること
	活力ある産業が育ち にぎわいと交流が 生まれるまち すずか	18 ものづくり産業が元気で、活気にあふれていること
		19 自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、活気にあふれていること
		20 生活に関わる商いが元気で、まちがにぎわっていること
		21 地域の中で雇用の場が確保され、いきいきと働いていること
		22 地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること
	自治体経営の柱	めざすべき都市の状態
	市民力、行政力の向上のために	23 誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること
		24 市民が主役のまちづくりが行われていること
		25 行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政経営を行っていること

5 めざすべき都市の状態

総合計画では、基本構想において、具体的な取組目標を定め、進行管理を行います。

将来都市像や将来都市像を支えるまちづくりの柱などの実現に向けて、基本構想の期間内に達成をめざす目標を定めたものが、「めざすべき都市の状態（＝都市ビジョン）」です。

「めざすべき都市の状態」は、まちづくりの基本的な方向性を示す「将来都市像を支えるまちづくりの柱」と「自治体経営の柱」の趣旨や市民の生活実感を踏まえて設定したもので、基本構想の達成度を測り、進行管理をしていくための具体的な取組目標となるものです。

将来都市像	将来都市像を支えるまちづくりの柱	めざすべき都市の状態
みんなで創り みんなに愛され 育み 成長し 選ばれるまち すずか	大切な命と 暮らしを守るまち すずか	1 市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること
		2 災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること
		3 交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと
		4 地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと
	子どもの未来を創り 豊かな文化を育むまち すずか	5 みんなが支え合い、安心して子育てしていること
		6 家庭、地域、学校が連携して、全ての子どもが楽しく学べる教育環境になっていること
		7 人と文化を育み、心豊かに過ごしていること
		8 スポーツを観て、参加して、楽しんでいること
	みんなが輝き 健康で笑顔が あふれるまち すずか	9 地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること
		10 地域で障がい者が夢や生きがいを持って暮らしていること
		11 誰もが安心して医療を受けていること
		12 市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること
	自然と共生し 快適な生活環境を つくるまち すずか	13 資源を有効に活用していること
		14 地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること
		15 身近な生活環境の維持、向上を図っていること
		16 地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること
		17 都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること
	活力ある産業が育ち にぎわいと交流が 生まれるまち すずか	18 ものづくり産業が元気で、活気にあふれていること
		19 自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、活力にあふれていること
		20 生活に関わる商いが元気で、まちがにぎわっていること
		21 地域の中で雇用の場が確保され、いきいきと働いていること
		22 地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること
	自治体経営の柱	めざすべき都市の状態
	市民力、行政力の向上のために	23 誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること
		24 市民が主役のまちづくりが行われていること
		25 行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政運営を行っていること

変 更 後

【基本構想 13 ページ】

➤ めざすべき都市の状態に対する成果指標（個別指標）

めざすべき都市の状態		成果指標		
		項目（測り方）	単位	現状値 (2015年度) 目標値 (2023年度)
1	市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること	不測の事態に備えて、日常的に災害などに関する情報を得る手段を確保している市民の割合	%	64.2 95.0
2	災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること	災害に対する備えを自発的に行っている市民の割合 災害への注意や関心を持ち、防災訓練や防災啓発事業に自発的に参加している市民の数	% 人	49.0 19,098 (2014年度) 75.0 23,000
3	交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと	交通事故防止に意図的に取り組んでいる市民の割合 市内における人口1千人当たりの年間人身事故発生件数	% 件/1千人	73.9 4.08 (2014年度) 90.0 2.85
4	地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと	地域で実施する各種の見守り活動に参加している市民の割合 市内における人口1千人当たりの街頭犯罪などの認知件数	% 件/1千人	12.3 2.3 (2014年度) 20.0 1.5
5	みんなが支え合い、安心して子育てしていること	子育てについて相談ができる場所や機会を知っている市民の割合	%	43.9 75.0
6	家庭、地域、学校が連携して、全ての子どもが楽しく学べる教育環境になっていること	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合 学校教育活動や地域の子育て活動に参加している市民の割合	% %	86.5 14.4 (2014年度) 90.0 20.0
7	人と文化を育み、心豊かに過ごしていること	地域の芸能や祭りを含む芸術・文化活動、生涯学習活動に参加している市民の割合	%	32.6 40.0
8	スポーツを観て、参加して、楽しんでいること	スポーツ（運動含む）をしたり、観戦やボランティアの形でスポーツに関わっている市民の割合	%	29.9 35.0
9	地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること	65歳以上の高齢者のうち、地域の活動に参加している市民の割合	%	53.3 66.0
10	地域で障がい者が夢や生きがいを持って暮らしていること	障がい者支援のための活動など、障がい者と交流する機会を持ったことがある市民の割合 障害者雇用率制度対象事業主のうち、障がい者を1人以上雇用している企業の割合	% %	7.2 73.6 (2014年度) 15.0 85.0
11	誰もが安心して医療を受けていること	主治医やかかりつけの医療機関を持っている市民の割合 人口10万人当たりの医療施設件数	% 件/10万人	76.7 121.3 (2012.10.1現在) 80.0 125.3
12	市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること	健康維持増進のために意図的に体を動かしたり、規則正しい食生活を行っている市民の割合 健康寿命（男性） 健康寿命（女性）	% 歳	65.0 78.54 (2014年度) 80.40 (2014年度) 70.0 79.60 81.50
13	資源を有効に活用していること	ごみの減量化など資源の有効活用に意図的に取り組んでいる市民の割合 市民1人1日当たりのごみ排出量	% g/1人・1日	63.6 958 (2014年度) 75.0 918
14	地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること	地域で行う海岸清掃活動などの美化活動や自然環境保全活動に参加したことがある市民の割合	%	15.8 25.0
15	身近な生活環境の維持、向上を図っていること	人口10万人当たりの公害苦情件数（典型7公害以外を含む）	件/10万人	76.1 (2012年度) 62.0
16	地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること	主に利用する日常の移動手段を使って目的地へ思い通りに移動できている市民の割合	%	89.1 92.0
17	都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること	都市基盤が整備され、生活しやすいまちになっていると感じる市民の割合	%	66.5 75.0
18	ものづくり産業が元気で、活気にあふれていること	製造品出荷額	億円	14,590 (2013年度) 15,650
19	自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、活気にあふれていること	鈴鹿市産の食料品を普段から意識的に購入している市民の割合	%	67.1 75.0
20	生活に関わる商いが元気で、まちがにぎわっていること	日用生活品を主に市内で購入している市民の割合 小売吸引力指数	% —	93.6 1.04 (2012.2.1現在) 95.0 1.07
21	地域の中で雇用の場が確保され、いきいきと働いていること	就業地別有効求人倍率	倍	1.16 (2014年度) 1.24
22	地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること	観光レクリエーション入込客数	万人	464 (2014年度) 550
23	誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること	人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合 家庭、職場など様々な分野において男女が平等になっていると感じている市民の割合	% %	46.0 36.2 (2013年度) 70.0 60.0
24	市民が主役のまちづくりが行われていること	地域の課題解決に向けて、自ら取り組んだり、自発的に活動に参加している市民の割合	%	12.2 50.0
25	行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政経営を行っていること	市職員が丁寧な対応を心がけ、市民の立場を考え、業務に当たっていると感じている市民の割合 「市職員の政策形成能力」があると感じる審議会などの委員の割合 行政経営システムが効率的に運用されていると感じる市職員の割合	% % %	49.7 55.9 34.3 80.0 80.0 80.0

変 更 前

【基本構想 13 ページ】

➤ めざすべき都市の状態に対する成果指標（個別指標）

めざすべき都市の状態		成果指標			
		項目（測り方）	単位	現状値 (2015年度)	目標値 (2023年度)
1	市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること	不測の事態に備えて、日常的に災害などに関する情報を得る手段を確保している市民の割合	%	64.2	95.0
2	災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること	災害に対する備えを自発的に行っている市民の割合 災害への注意や関心を持ち、防災訓練や防災啓発事業に自発的に参加している市民の数	% 人	49.0 19,098 (2014年度)	75.0 23,000
3	交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと	交通事故防止に意識的に取り組んでいる市民の割合 市内における人口1千人当たりの年間人身事故発生件数	% 件/1千人	73.9 4.08 (2014年度)	90.0 2.85
4	地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと	地域で実施する各種の見守り活動に参加している市民の割合 市内における人口1千人当たりの街頭犯罪などの認知件数	% 件/1千人	12.3 2.3 (2014年度)	20.0 1.5
5	みんなが支え合い、安心して子育てしていること	子育てについて相談ができる場所や機会を知っている市民の割合	%	43.9	75.0
6	家庭、地域、学校が連携して、全ての子どもが楽しく学べる教育環境になっていること	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合 学校教育活動や地域の子育て活動に参加している市民の割合	% %	86.5 14.4 (2014年度)	90.0 20.0
7	人と文化を育み、心豊かに過ごしていること	地域の芸能や祭りを含む芸術・文化活動、生涯学習活動に参加している市民の割合	%	32.6	40.0
8	スポーツを観て、参加して、楽しんでいること	スポーツ（運動含む）をしたり、観戦やボランティアの形でスポーツに関わっている市民の割合	%	29.9	35.0
9	地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること	65歳以上の高齢者のうち、地域の活動に参加している市民の割合	%	53.3	66.0
10	地域で障がい者が夢や生きがいを持って暮らしていること	障がい者支援のための活動など、障がい者と交流する機会を持ったことがある市民の割合 50人以上の従業員を雇用する企業のうち、障がい者を1人以上雇用している企業の割合	% %	7.2 73.6 (2014年度)	15.0 85.0
11	誰もが安心して医療を受けていること	主治医やかかりつけの医療機関を持っている市民の割合 人口10万人当たりの医療施設件数	% 件/10万人	76.7 121.3 (2012.10.1現在)	80.0 125.3
12	市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること	健康維持増進のために意識的に体を動かしたり、規則正しい食生活を行っている市民の割合 健康寿命（男性） 健康寿命（女性）	% 歳	65.0 78.54 80.40 (2014年度) (2014年度)	70.0 79.60 81.50
13	資源を有効に活用していること	ごみの減量化など資源の有効活用に意識的に取り組んでいる市民の割合 市民1人1日当たりのごみ排出量	% g/1人・1日	63.6 958 (2014年度)	75.0 918
14	地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること	地域で行う海岸清掃活動などの美化活動や自然環境保全活動に参加したことがある市民の割合	%	15.8	25.0
15	身近な生活環境の維持、向上を図っていること	人口10万人当たりの公害苦情件数（典型7公害以外を含む）	件/10万人	76.1 (2012年度)	62.0
16	地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること	主に利用する日常の移動手段を使って目的地へ思い通りに移動できている市民の割合	%	89.1	92.0
17	都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること	都市基盤が整備され、生活しやすいまちになっていると感じる市民の割合	%	66.5	75.0
18	ものづくり産業が元気で、活気にあふれていること	製造品出荷額	億円	14,590 (2013年度)	15,650
19	自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、活気にあふれていること	鈴鹿市産の食料品を普段から意識的に購入している市民の割合	%	67.1	75.0
20	生活に関わる商いが元気で、まちがにぎわっていること	日用生活品を主に市内で購入している市民の割合 小売吸引力指数	% —	93.6 1.04 (2012.2.1現在)	95.0 1.07
21	地域の中で雇用の場が確保され、いきいきと働いていること	就業地別有効求人倍率	倍	1.16 (2014年度)	1.24
22	地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること	観光レクリエーション入込客数	万人	464 (2014年度)	550
23	誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること	人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合 家庭、職場など様々な分野において男女が平等になっていると感じている市民の割合	% %	46.0 36.2 (2013年度)	70.0 60.0
24	市民が主役のまちづくりが行われていること	地域の課題解決に向けて、自ら取り組んだり、自発的に活動に参加している市民の割合 市職員が丁寧な対応を心がけ、市民の立場を考え、業務に当たっていると感じている市民の割合	% %	12.2 49.7	50.0 80.0
25	行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政運営を行っていること	「市職員の政策形成能力」があると感じる審議会などの委員の割合 行政経営システムが効率的に運用されていると感じる市職員の割合	% %	55.9 34.3	80.0 80.0

7 計画人口

本市の人口動態は、長期的には、人口規模の縮小が進み、国立社会保障・人口問題研究所が2015（平成27）年の国勢調査結果を基に行った将来人口推計では、2023（令和5）年の総人口が19万人を下回ると予測されています。

本市では、既に高齢化や、晩婚化・晩産化などに伴う少子化の進展により、出生数が死亡数を下回る自然減に転じる局面に入っています。

加えて、本市は企業活動に伴う人口移動の影響を受けやすいため、転出が転入を上回る社会減も生じており、人口減少が加速することと考えられます。

一方で、住民基本台帳人口に基づく将来人口推計では、2023（令和5）年の総人口は、20万人を若干下回る程度になると予測され、様々な社会経済情勢を踏まえると、現時点では、4年間で人口が著しく減少することは起こりにくいと考えられます。

このことから、本市が、市民生活に必要な都市機能を将来的に維持、確保し、市民サービスを安定的に提供していくためには、現在の人口規模を維持し、拡大をめざしていくことが重要です。

そこで、総合計画の計画期間における人口は、まずは20万人を維持していくことを目標としつつも、さらに様々な人口減少の要因を解消し、可能な限り人口拡大をめざす取組を進め、自主自立したまちづくりの実現を図ります。

7 計画人口

本市の人口動態は、長期的には、緩やかな人口規模の縮小が予測されていますが、8年後の人口は、20万人を僅かに超えていると予測されています。

しかし、高齢化や、未婚率の上昇、晩婚化、晩産化に伴う少子化の進展により、出生数が死亡数を下回る自然減に転じる局面を間もなく迎えています。

加えて、本市は企業活動に伴う人口移動の影響を受けやすく、既に、転出が転入を上回る社会減による人口減少が継続的に生じていることから、現在の予測以上に、人口減少が加速する可能性が高いと考えられます。

このことから、本市が、市民生活に必要な都市機能を将来的に維持、確保し、市民サービスを安定的に提供していくためには、現在の人口規模を維持し、拡大をめざしていくことが重要です。

そこで、総合計画の計画期間における人口は、まずは将来推計人口で予測されている20万人を維持していくことを目標としつつも、さらに様々な人口減少の要因を解消し、可能な限り人口拡大をめざす取組を進め、自主自立したまちづくりの実現を図ります。

1 現状と将来展望

➤ 既に始まっている人口減少

本市では、2009（平成21）年1月をピークに、人口減少が既に始まっています。また、将来推計人口では、2045（令和27）年に、総人口が、2014（平成26）年よりも約2.9万人減少し、17万人程度と予測されています。

今後、人口構造も大きく変化し、2045（令和27）年には、65歳以上の老年人口が約2万人増加する一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は約3.6万人、15歳未満の年少人口は約1.2万人、それぞれ減少するなど、少子高齢化の影響が本格的に現れると予測されています。

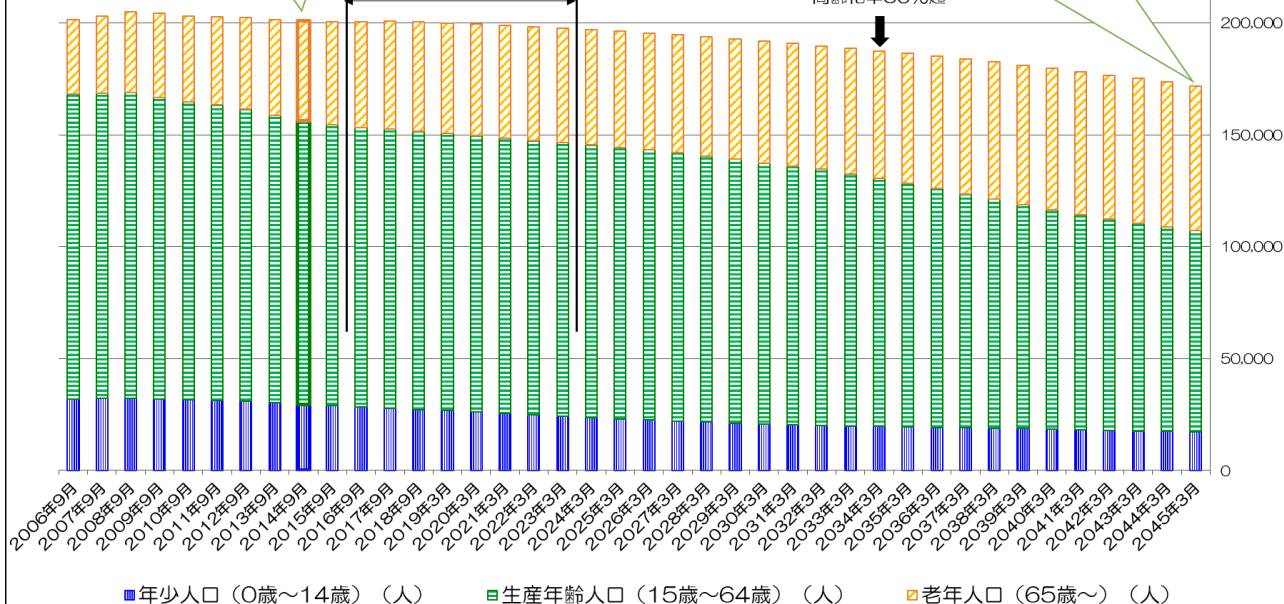
鈴鹿市の人口推移及び今後の予測

【 現状値：2014年9月末 】
総人口：200,985人
高齢化率：22.2%
生産年齢人口割合：63.2%
年少人口割合：14.7%

【 将来推計人口：2045年3月末 】
総人口：171,939人（約2.9万人減）
高齢化率：37.6%（約2万人増）
生産年齢人口：52.4%（約3.6万人減）
年少人口割合：9.9%（約1.2万人減）

基本構想2023

高齢化率30%超

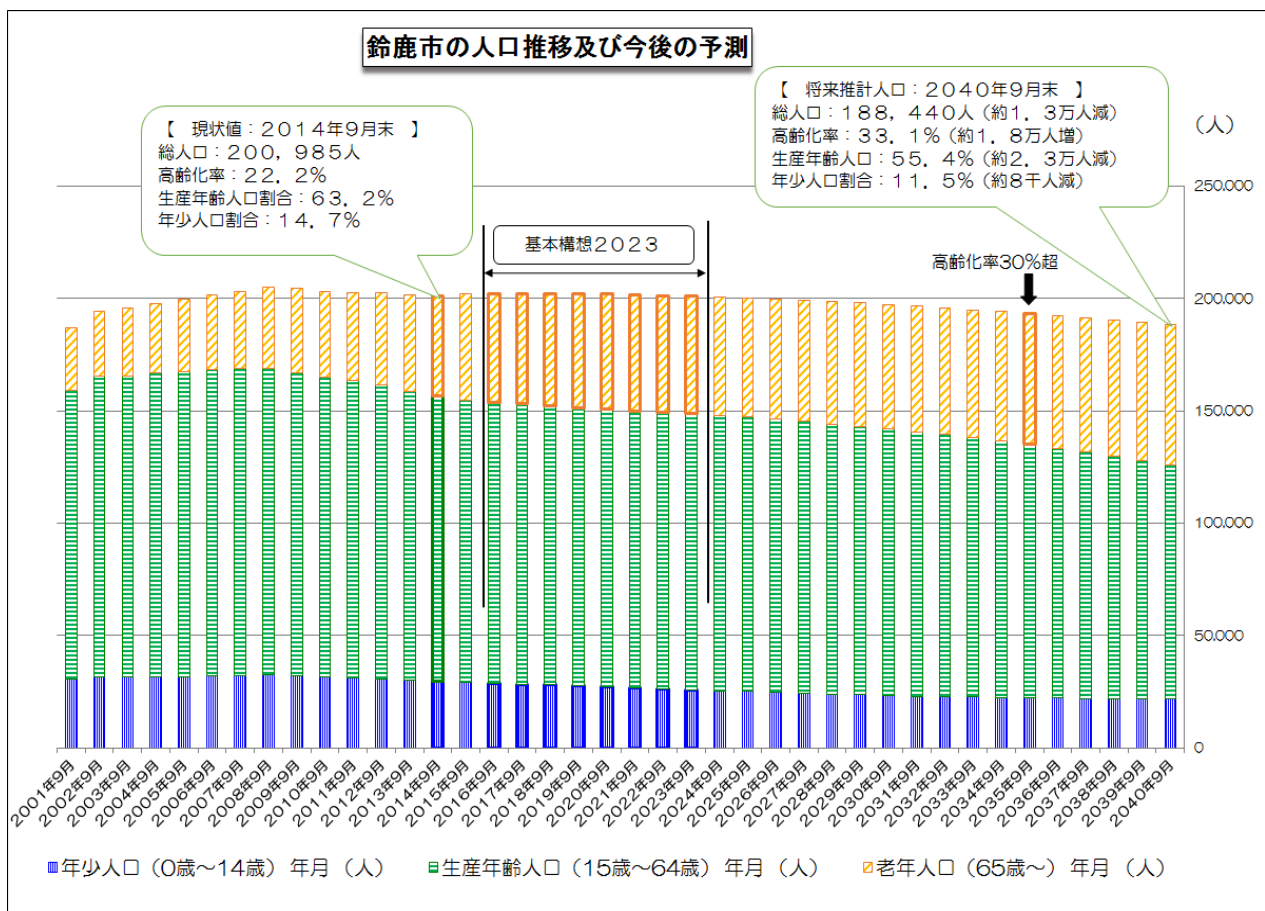


1 現状と将来展望

➤ 既に始まっている人口減少

本市では、2009（平成21）年1月をピークに、人口減少が既に始まっています。また、将来推計人口では、2040（平成52）年に、総人口が、現在よりも約1.3万人減少し、19万人を下回ると予測されています。

今後、人口構造も大きく変化し、2040（平成52）年には、65歳以上の老年人口が約1.8万人増加する一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は約2.3万人、15歳未満の年少人口は約0.8万人、それぞれ減少するなど、少子高齢化の影響が本格的に現れると予測されています。

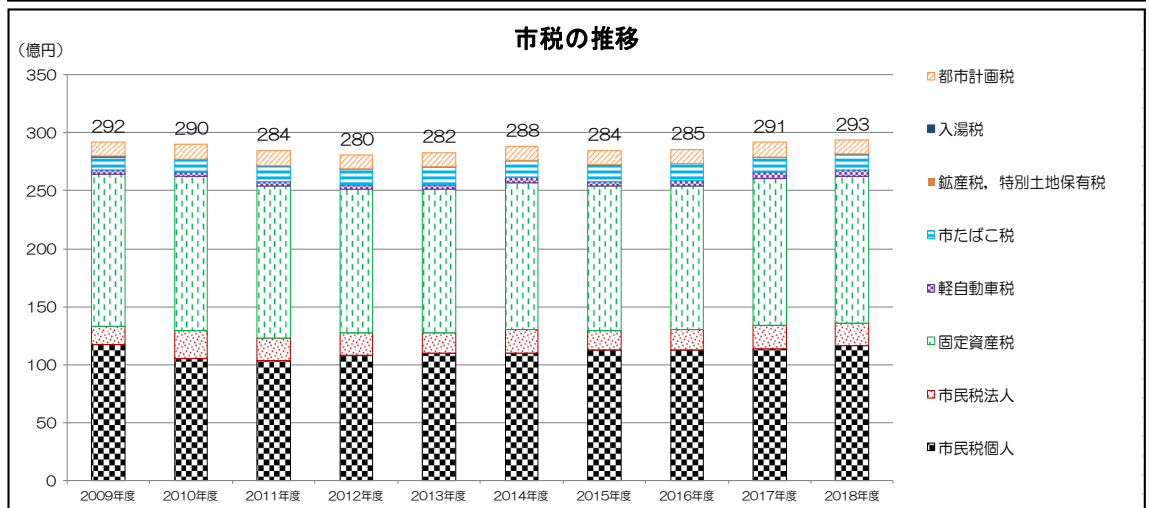
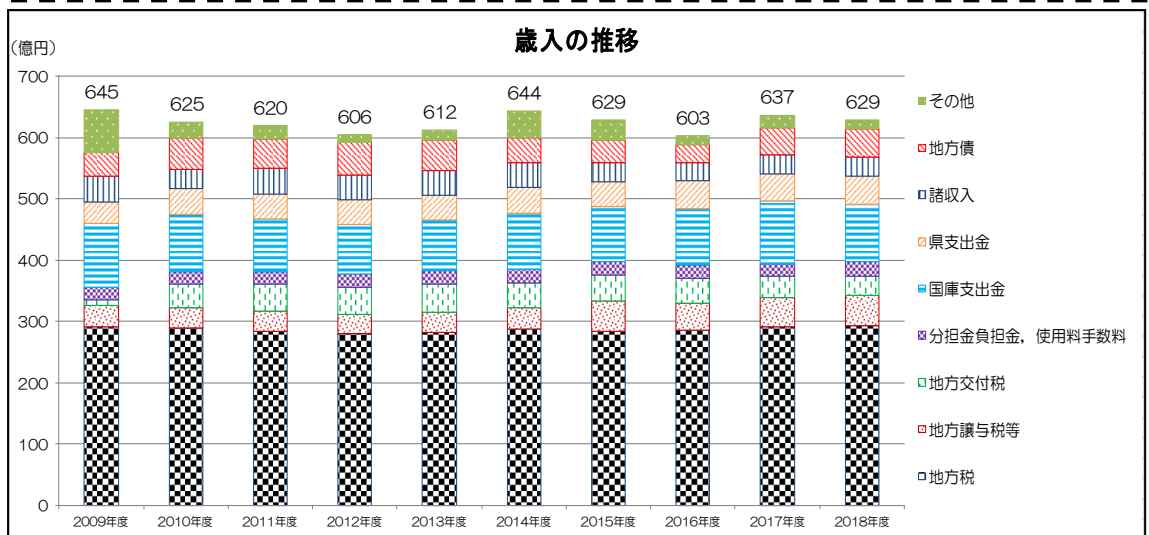


▶ これまで以上に計画的な財政運営が必要

２００８（平成２０）年のリーマンショック以降，株価の回復や景況感の改善など，明るい兆しが見られるものの，本市では，本格的な景気の回復を実感するにはいまだ至っていません。

市税は依然として低い水準で推移しており，かつ，今後の人口減少に伴い，生産年齢人口の減少や，経済活動の縮小などが予測されることから，将来的には，財源の確保が更に困難になるものと考えられます。

このように厳しい財政状況が続くと見込まれる中で，多様化する行政サービスの需要に対して，限られた財源を有効に活用するためには，これまで以上に計画的な財政運営が求められます。

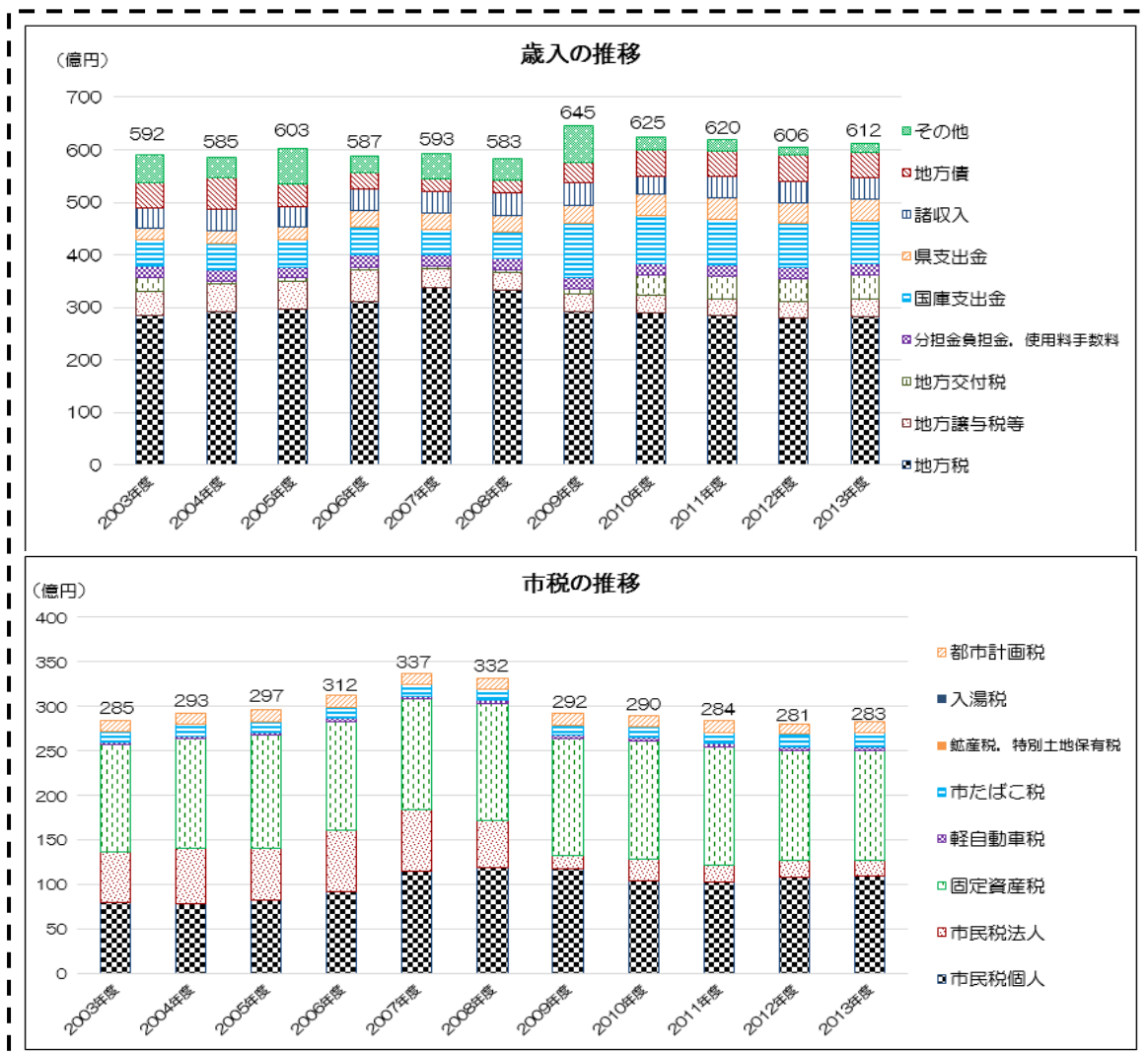


▶ これまで以上に計画的な財政運営が必要

２００８（平成２０）年のリーマンショック以降，株価の回復や景況感の改善など，明るい兆しが見られるものの，本市では，本格的な景気の回復を実感するにはいまだ至っていません。

市税は依然として低い水準で推移しており，かつ，今後の人口減少に伴い，生産年齢人口の減少や，経済活動の縮小などが予測されることから，将来的には，財源の確保が更に困難になるものと考えられます。

このように厳しい財政状況が続くと見込まれる中で，多様化する行政サービスの需要に対して，限られた財源を有効に活用するためには，これまで以上に計画的な財政運営が求められます。

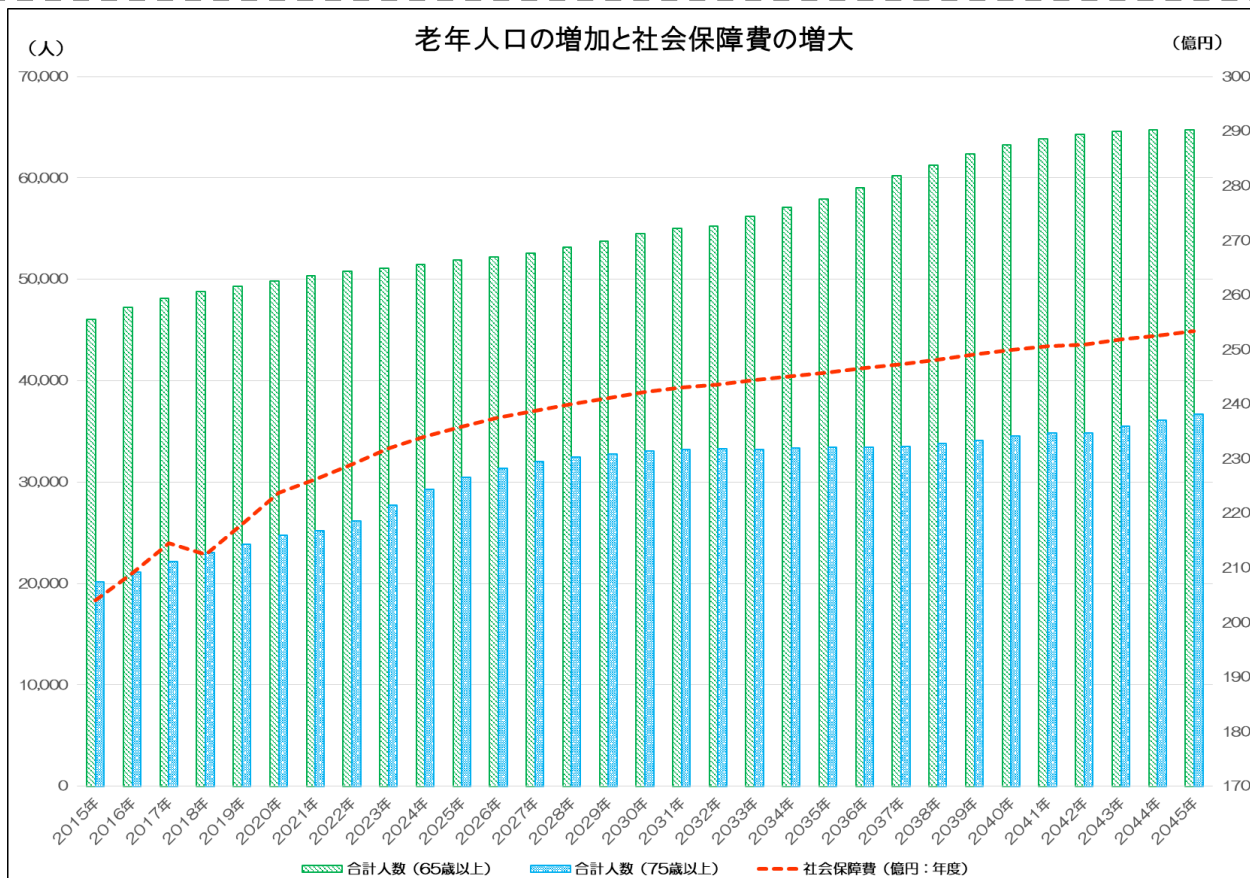


▶ 老年人口の増加に伴う社会保障費の増大

人口構造の変化に伴い、本市の高齢化率は、２０３４（令和１６）年には市全体で３０％を超え、２０４５（令和２７）年の時点においても増加し続けると予測されています。

老年人口は、２０１４（平成２６）年９月末の約４．５万人から、２０４５（令和２７）年には約６．４万人となることが見込まれ、医療、介護、福祉などの社会保障費が増加し続けると予測されています。

一方、年少人口及び生産年齢人口は減少し続け、社会を支える世代の人口が減少していくことから、社会保障費の伸びを抑制することや、負担と給付のあり方など、社会保障制度の維持に向けた対応が課題となっています。

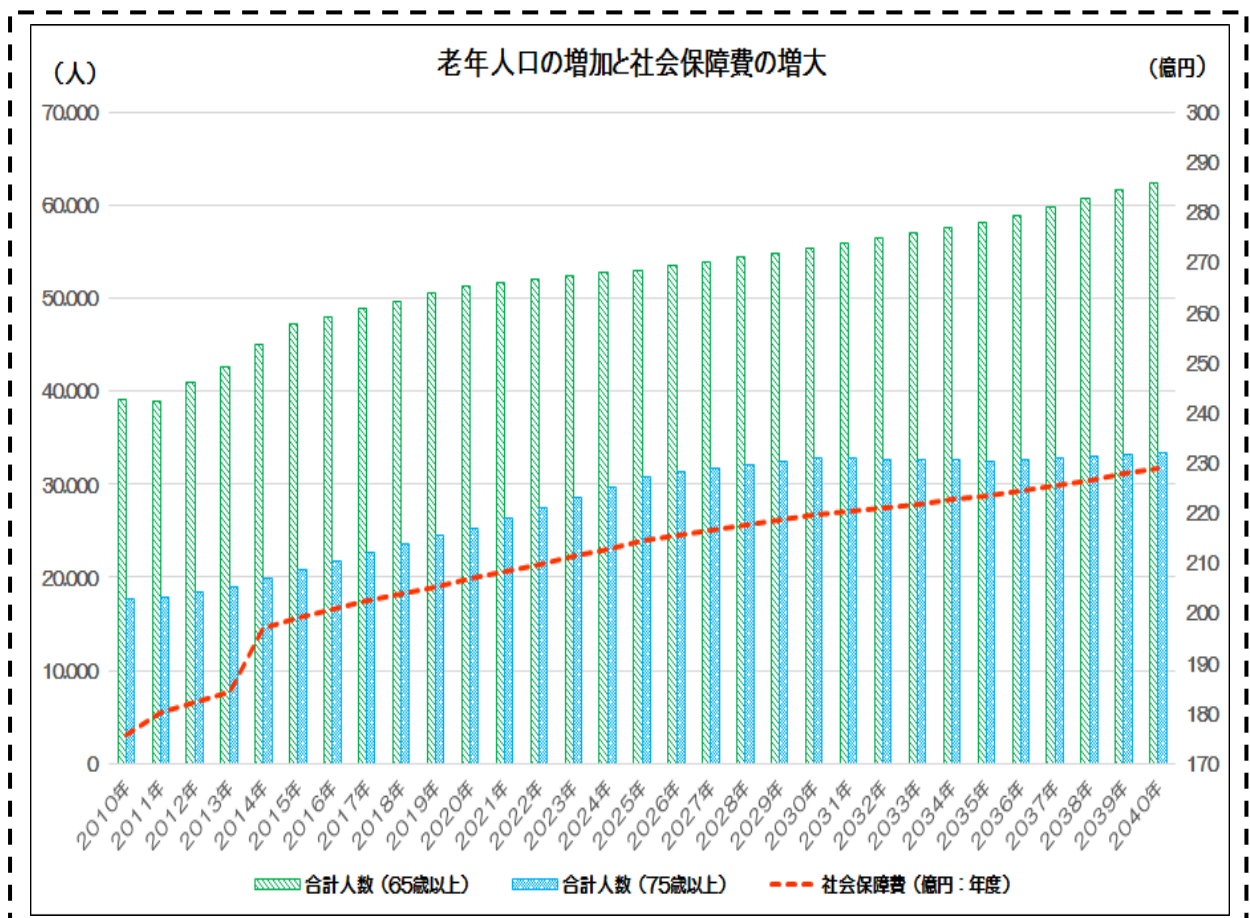


▶ 老年人口の増加に伴う社会保障費の増大

人口構造の変化に伴い、本市の高齢化率は、２０年後の２０３５（平成４７）年には市全体で３０％を超え、２０４０（平成５２）年の時点においても増加し続けると予測されています。

老年人口は、２０１４（平成２６）年９月末の約４．５万人から、２０４０（平成５２）年には約６．３万人となることが見込まれ、医療、介護、福祉などの社会保障費が増加し続けると予測されています。

一方、年少人口及び生産年齢人口は減少し続け、社会を支える世代の人口が減少していくことから、社会保障費の伸びを抑制することや、負担と給付のあり方など、社会保障制度の維持に向けた対応が課題となっています。

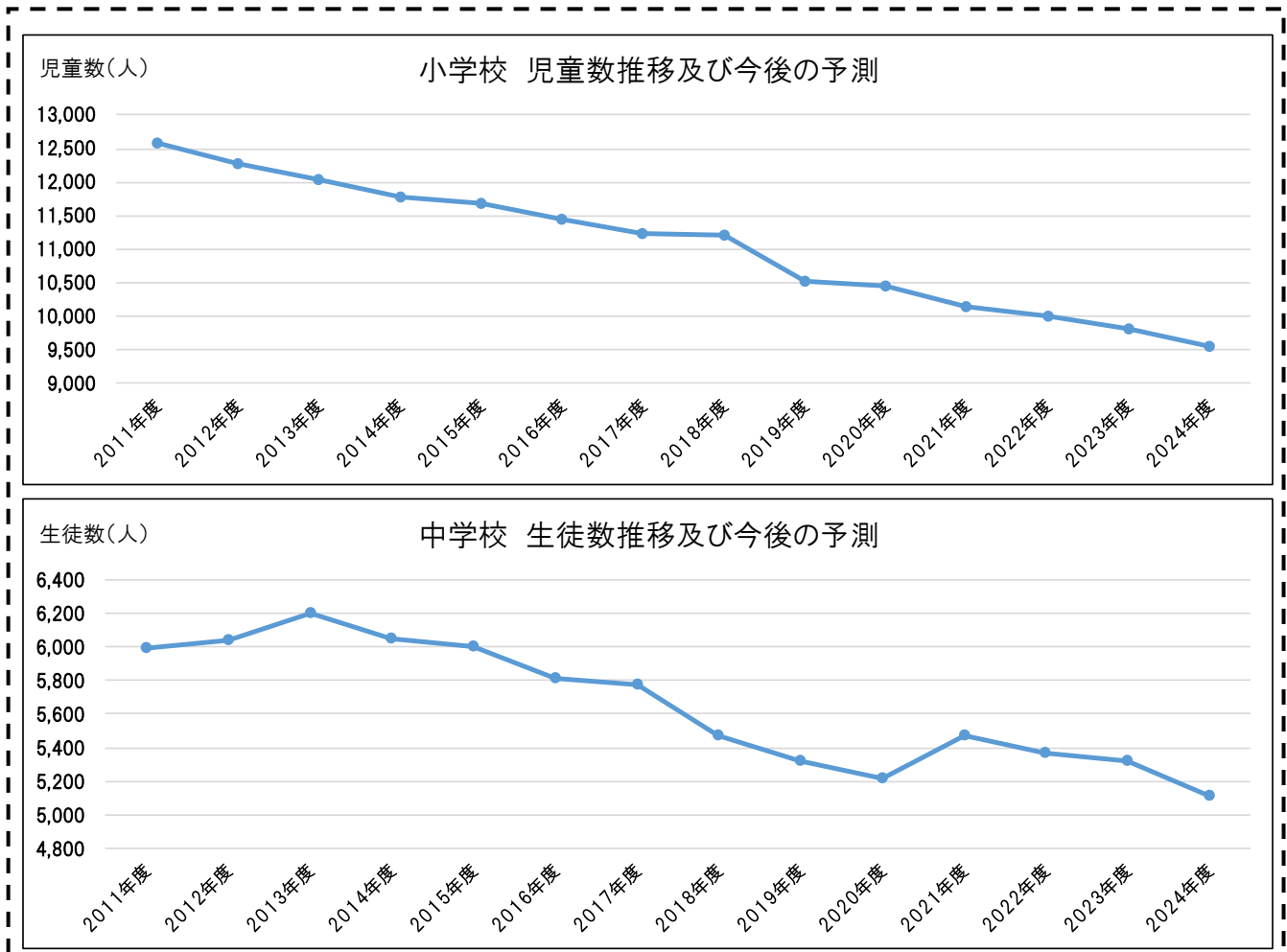


▶ 少子化の状況

老年人口が増加するのに対し、年少人口は減少し続けており、本市では、2004（平成16）年にその数が逆転しています。

本市の出生数は、未婚化や晩婚化、晩産化の影響から年々減少しており、このままの状況が改善されないと今後も減少が続くと考えられます。

少子化が続き、子どもの数が減少することは、子育てや教育、産業や経済など個々の分野だけではなく、長期的に見るとコミュニティの存続に大きな影響を及ぼすことになります。

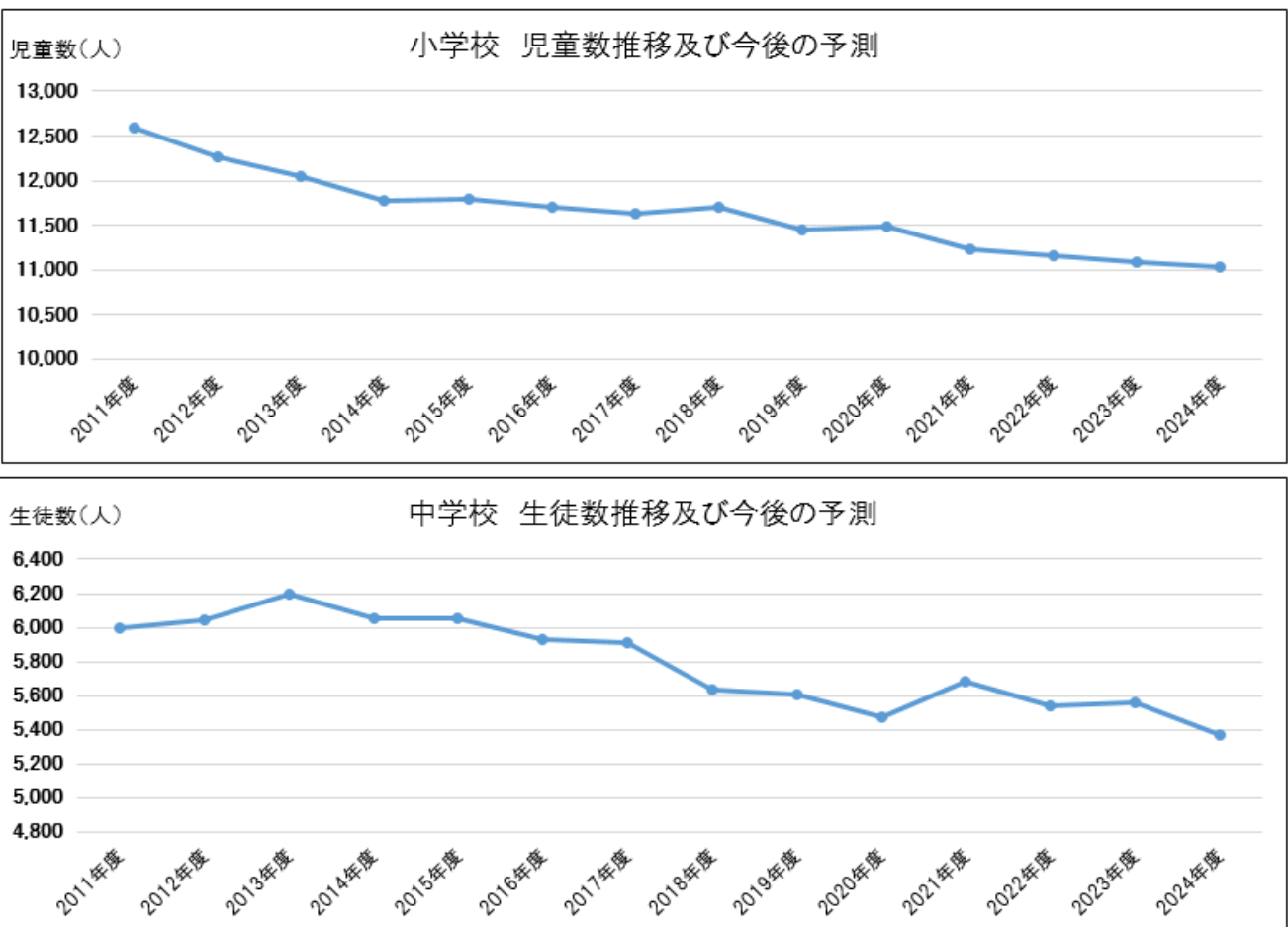


▶ 少子化の状況

老年人口が増加するのに対し、年少人口は減少し続けており、本市では、２００４（平成１６）年にその数が逆転しています。

本市の出生数は、未婚化や晩婚化、晩産化の影響から年々減少しており、このままの状況が改善されないと今後も減少が続くと考えられます。

少子化が続き、子どもの数が減少することは、子育てや教育、産業や経済など個々の分野だけではなく、長期的に見るとコミュニティの存続に大きな影響を及ぼすことになります。

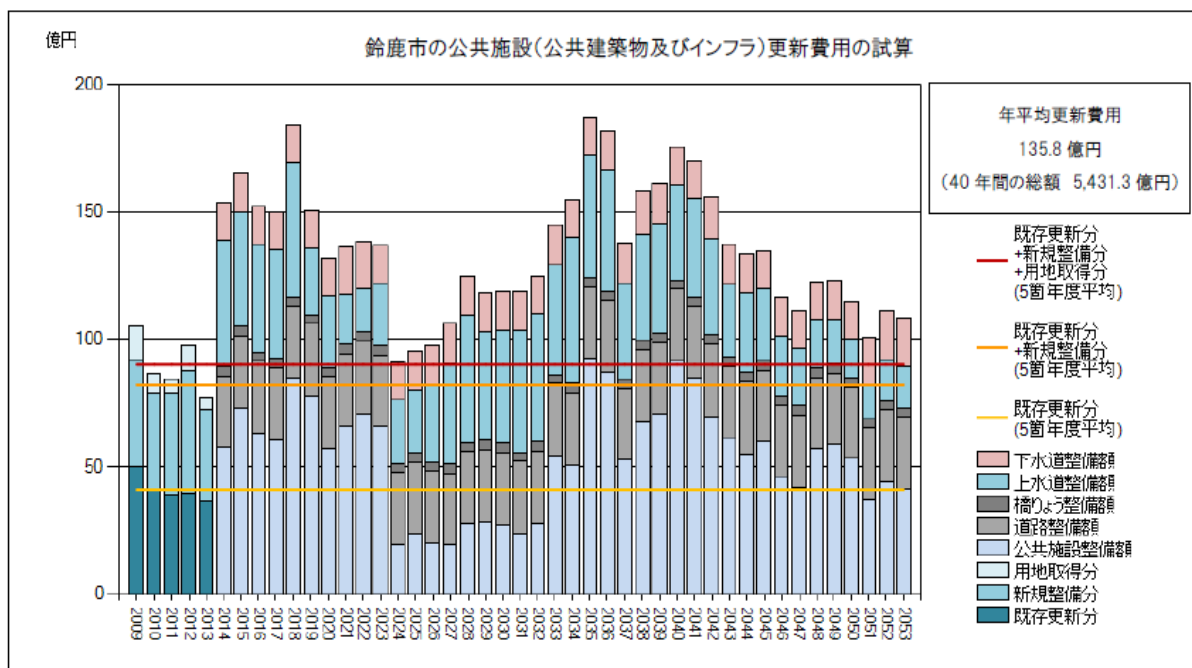


▶ 一斉に更新時期を迎える公共建築物やインフラ

学校や文化施設，体育施設など，本市の公共建築物の多くは，昭和 50 年代頃の高度成長期に建設されたものであり，建築後 30 年を経過していることから，今後，短期的に更新時期が集中することが予想されます。

また，道路や橋りょう，上下水道，公園などのインフラについても同様であり，老朽化対策のための費用が必要となってきます。

今後，市民生活に必要な行政サービスの質を低下させないためには，厳しい財政状況の中で，公共建築物などを計画的に維持，整備していきるように，適切な保全，総量の抑制のほか，機能向上やサービスのあり方の見直しなどが必要となってきます。



* 上記図中の 5 箇年度平均は 2009（平成 21）年度から 2013（平成 25）年度事業費の平均値

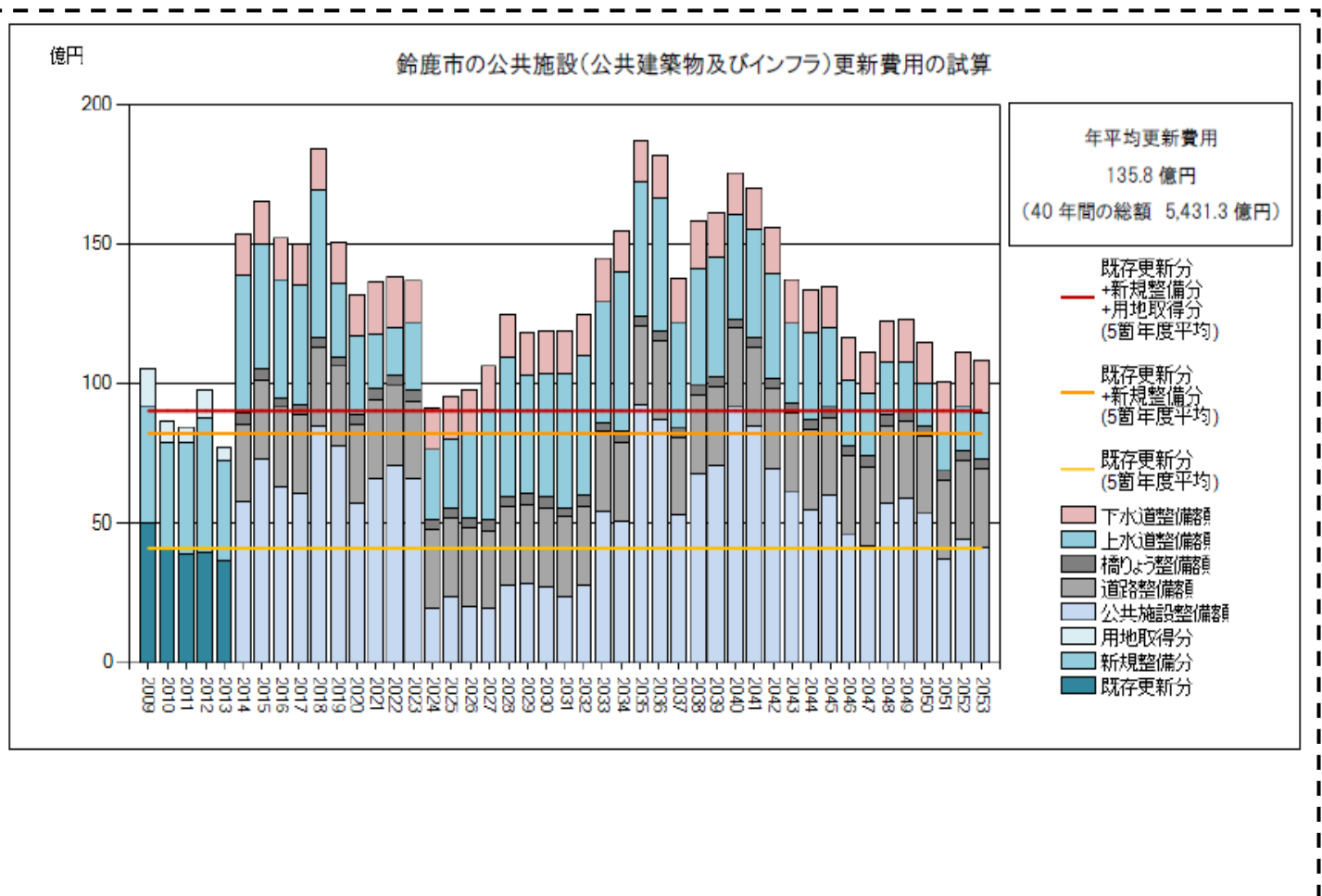
（出典：鈴鹿市公共施設マネジメント白書）

▶ 一斉に更新時期を迎える公共建築物やインフラ

学校や文化施設、体育施設など、本市の公共建築物の多くは、昭和５０年代頃の高度成長期に建設されたものであり、建築後３０年を経過していることから、今後、短期的に更新時期が集中することが予想されます。

また、道路や橋りょう、上下水道、公園などのインフラについても同様であり、老朽化対策のための費用が必要となってきます。

今後、市民生活に必要な行政サービスの質を低下させないためには、厳しい財政状況の中で、公共建築物などを計画的に維持、整備していきえるように、適切な保全、総量の抑制のほか、機能向上やサービスのあり方の見直しなどが必要となってきます。



また、施策などには、それぞれ目標値を設定し、活動の具体的な成果を評価、検証し、次の取組につなげる仕組みを位置付けています。

▶ **後期の基本計画では、地域計画との連携を推進**

後期では、行政経営計画に基づく取組とともに、地域計画による地域づくりの取組も進められるため、市民と行政がそれぞれの取組を相互に共有することで、協働のまちづくりを更に推進します。

このため、地域計画における住民主体の自助、共助による取組と行政経営計画との連携を図ることで、施策を効果的に推進します。

【実行計画】

▶ **計画期間は４年とし、毎年見直し**

実行計画は、基本計画で定めた様々な分野における取組の具体的な方向性に基づき、個別の実施手段や事業費、スケジュールなどを示す事務事業で構成します。

計画期間は４年としますが、短期間での社会経済情勢の変化や、実施結果に基づく成果を検証しながら、毎年見直します。

また、各事務事業には、それぞれ目標数値を設定し、活動の進行管理を行います。

また、施策などには、それぞれ目標値を設定し、活動の具体的な成果を評価、検証し、次の取組につなげる仕組みを位置付けています。

▶ **後期の基本計画には地域別経営計画も位置付け**

後期の基本計画では、行政経営計画に加えて、各地域の課題を解決していく市民主体の地域づくりを推進するため、それぞれの地域のめざす方向性を示した地域別経営計画も策定します。

そのためには、前期の基本計画期間内において、市民と行政との協働のまちづくりを推進しながら、さらに市民全体のまちづくりを実現するための体制や仕組みづくりを進めます。

【実行計画】

▶ **計画期間は４年とし、毎年見直し**

実行計画は、基本計画で定めた様々な分野における取組の具体的な方向性に基づき、個別の実施手段や事業費、スケジュールなどを示す事務事業で構成します。

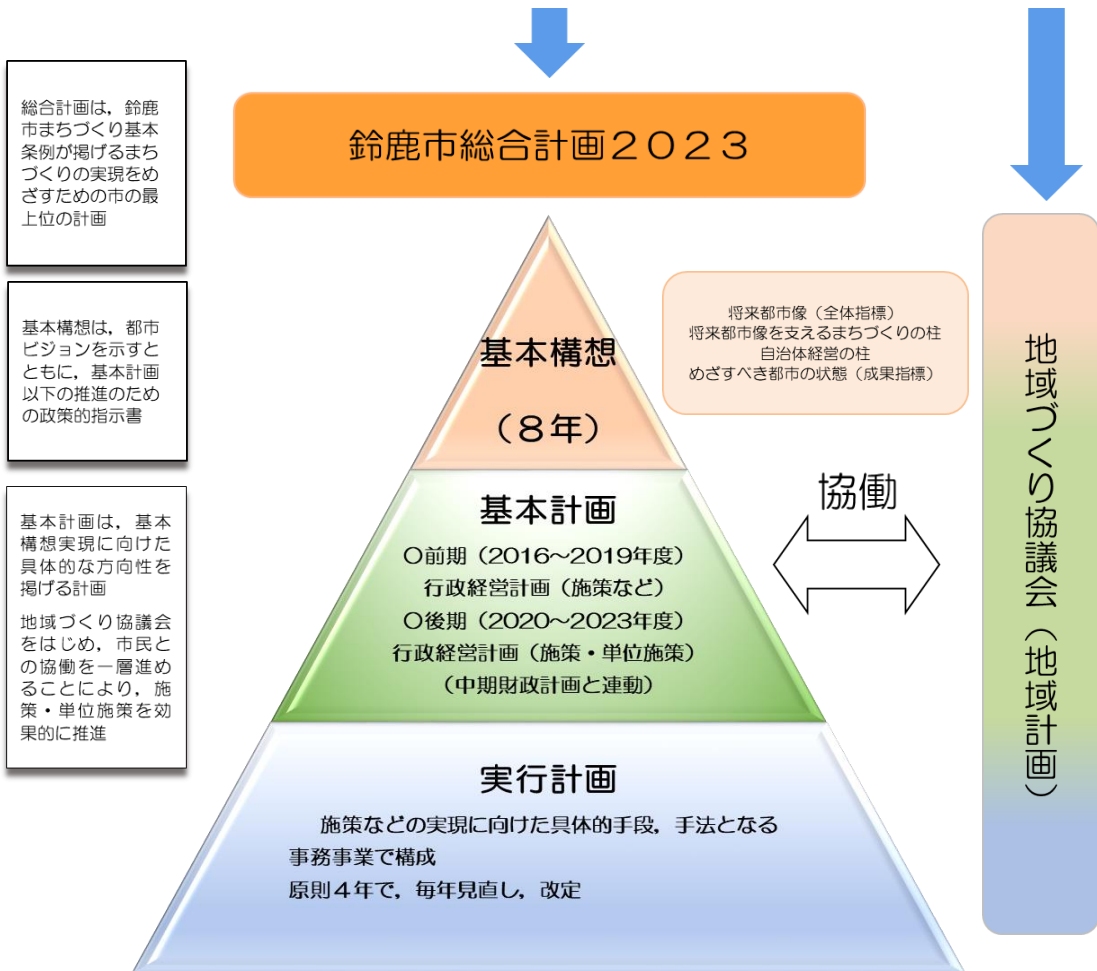
計画期間は４年としますが、短期間での社会経済情勢の変化や、実施結果に基づく成果を検証しながら、毎年見直します。

また、各事務事業には、それぞれ目標数値を設定し、活動の進行管理を行います。

鈴鹿市総合計画 2023 の体系図

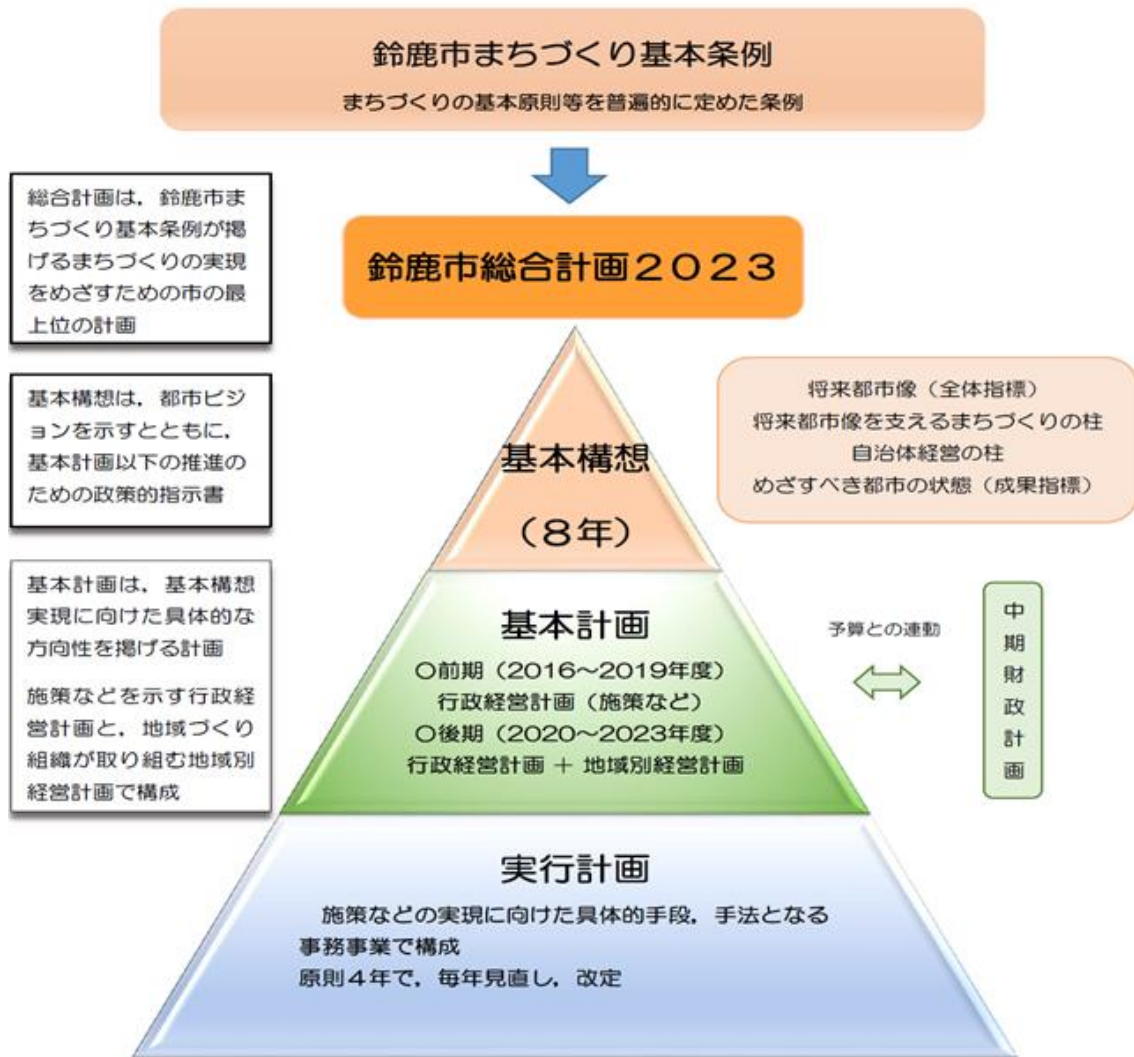
鈴 鹿 市 ま ち づ く り 基 本 条 例

まちづくりの基本原則等を普遍的に定めた条例



	鈴鹿市総合計画2023								(次期) 総合計画⇒			
	基本構想								(次期) 基本構想⇒			
	基本計画（前期） 【 行政経営計画 】				基本計画（後期） 【 行政経営計画 】				(次期) 基本計画（前期）			
年度：2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
作成	実行計画（前期）											
	作成	見直し										
		作成	見直し									
			作成	見直し								
				作成	実行計画（後期）							
					作成	見直し						
						作成	見直し					
							作成	見直し				
								作成	次期実行計画（前期）			
← 首長任期		→		← 首長任期		→		← 首長任期		→		

鈴鹿市総合計画 2023 の体系図



	鈴鹿市総合計画 2023								(次期) 総合計画→			
	基本構想								(次期) 基本構想→			
	基本計画 (前期) 【 行政経営計画 】				基本計画 (後期) 【 行政経営計画 + 地域別経営計画 】				(次期) 基本計画 (前期)			
年度 : 2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
作成	実行計画 (前期)											
	作成	見直し										
		作成	見直し									
			作成	見直し								
				作成	実行計画 (後期)							
					作成	見直し						
						作成	見直し					
							作成	見直し				
								作成	(次期) 実行計画 (前期)			
← 首長任期				→	← 首長任期				→	← 首長任期		